

検査料金

1. 料金体系

事業所数・事業区分に応じて、検査料金+旅費交通費が発生する。(税別)

- ・検査料金 ①個別検査(予備検査)
②本検査

- ・旅費交通費(実費)

旅費交通費は事業所毎で発生し、大阪を起算とした実費となる。

事業区分

- ①収集運搬 ②移動式裁断 ③定置式破碎 ④直接溶解

A 即日搬入限定

B 積置き車両保管施設

C 積替え保管施設

※1: ①収集運搬は3つの事業区分(A.B.C)があるが、3区分でも1区分とみなす。
(但しB・Cの保管施設は、近隣1か所のみを基本とする)

※2: B・Cの保管施設が遠方の場合、複数ある場合等は2事業所目とみなす。

2. 個別検査料金(予備検査/税別)

検査料金 + 旅費交通費(実費)

検査料金

| 事業所数 | 1事業所 | 2事業所 | 3事業所 |
|-------|---------|---------|---------|
| 日数 | 1日 | 2日 | 3日 |
| 料金(円) | 160,000 | 320,000 | 480,000 |

※1: 1事業所の検査開始時刻は午前9時とし、終了は最長で午後5時までとする。

※2: 1日当りの検査で事業区分の数は問わないが、事業区分の数や施設の場所によっては、2日となる場合がある。

※3: 4事業所目以後は1事業所当たり16万円加算となる。

3. 本検査料金(税別)

検査料金 + 旅費交通費(実費)

検査料金(1事業所目)

| 事業区分 | 1区分 | 2区分 | 3区分 | 4区分 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 料金(円) | 260,000 | 290,000 | 320,000 | 350,000 |

検査料金(2事業所目以降)

| 事業区分 | 1区分 | 2区分 | 3区分 | 4区分 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 料金(円) | 130,000 | 160,000 | 190,000 | 220,000 |

※1: 事業所数と事業区分の組合せの料金となる。⇒「事業所認定」

例1: 1事業所で2事業区分(収集運搬と定置式破碎)の場合は、290,000円となる。

例2: 2事業所(本社・支店)が検査対象で、そのうち本社が1事業区分(収集運搬)、支店が2事業区分(収集運搬と定置式破碎)の場合は、260,000円+160,000円=420,000円となる。

例3: 1事業所で1事業区分(収集運搬)だがC積替え保管施設が遠方の1ヶ所の場合は、260,000円+130,000円=390,000円となる。(検査に2日必要なため)

4. 検査料金について

- ・料金は事業所数、事業区分、事業所の場所により異なるため、別途見積りを用意する。

5. 維持点検料金（税別）

- ・本検査は3年毎にかかる検査料金となり、1年目・2年目は認定制度用の維持点検（有料：50,000円）の提出を義務付ける。
- ・KJMJKに登録している事業所を1事業所目とする。

6. その他

認定証について

- ・認定証及び附属書の発行は無料ですが、認定証の記載事項の変更や紛失などにより再発行する場合は有料（10,000円）とする。

※1社でも多くの会員の認証取得を目指すため、認定制度開始後1年間（2019.7.1～2020.6.30）に限るキャンペーンとして、KJMJKが認定費用（本検査料金）10万円助成する。助成の対象は1事業所のみで、2020年6月30日付の検査申込みまで有効とする。